

や           くわ           とも           ひろ  
八           鋤           友           広

学位の種類      博士(教育学)  
学位記番号     教    第 101 号  
学位授与年月日   平成13年3月7日  
学位授与の要件   学位規則第4条第2項該当

学位論文題目    近世民衆の教育と政治参加

論文審査委員   (主査)

教授 水原克敏      教授 宮腰英一  
教授 大桃敏行

## 論文内容の要旨

本論文は、近世期の民衆が目安往来物や義民伝承等を通じて、政治参加への力量を形成しつつあったことを明らかにしたもので、第一部「目安往来物の世界」、第二部「訴願する実力」、第三部「一揆の文化」の三部構成となっている。

第一部においては、幕藩制初期の一揆や地域争論において幕府等に出された目安が、近世における文字学習の教材である往来物として、広く流布している事例について明らかにしている。筆者によれば、これまで、六種類の、一揆・争論の目安往来物を確認しており、その流布範囲も、山形県、秋田県、岩手県、福島県、新潟県と広域にわたっている。往来物に関しては、石川謙、石川松太郎らをはじめとする膨大な研究史があり、これまで、数千種類の往来物の存在が確認されているが、筆者が紹介するような、目安の往来物は例がなく、その意味でこれらは、新発見の往来物群であり、長い歴史を有する往来物研究に、新たなページをつけ加えるものとなっている。

これらの往来物は、最初に成立した目安往来物である「白岩目安」が伝播したものであり、しかも、いずれの目安も17世紀中の一揆・争論にかかわるものである点で、きわめて特徴的なものである。この時期は、中世の自力救済(実力行使)や一揆結合の時代から、近世的な法と訴訟の本格的に展開する時代へと移行する時期でもあり、このような社会秩序の再編に対応して、法的能力を維持

向上させようとしたのが、これらの目安往来物であったとしている。つまり目安往来物は、中世社会から近世社会へという巨大な歴史的変動のなかで生みだされたものであったが、具体的には、訴訟への習熟ということと、中世的な一揆から近世の百姓一揆への転換という二つの要素を内包していたと捉えている。

ところで、これらの二つの要素は、そのいずれもが、近世期を通じて民間社会に蓄積されていたものであるが、第二部では、このうち、民間社会における、訴訟への習熟の動向に焦点をあてたものとなっている。筆者によれば、近世文書のなかには、訴訟のためのマニュアル書のごときものが散見されている。その一部は、石井良助氏の『近世民事訴訟法史』や、瀧川政次郎氏の『公事師公事宿の研究』などにも紹介されているが、本論文では、このような訴訟のためのマニュアル書を収集し、新たに発見した史料を用い、近世の人々の、訴訟への習熟の営みを明らかにしている。これによって、脈々と繰り返された近世の人々の訴訟が、かなりマニュアル化されていたことを明らかにしている。通常、近世社会の悲劇や悲惨などを示すものとして見られてきた百姓らの歎願文も、その表現様式も含め、実はマニュアル化されている部分が少なくないのであった。その意味で、近世往来物の中にも、訴状作成のためのマニュアル的な教材があったことを紹介している。近世の民衆は、こうして訴訟のための能力を蓄積して、現実の政治過程にも、一定の参加をしていたことを明らかにしている。

第三部は、目安往来物の中に存在する近世百姓一揆の文化継承という要素が、やがて、義民物語・一揆物語などとして開花してゆくことを示したものである。義民物語については、保坂智氏の研究があり、一揆物語に関しても、安丸良夫氏、若尾政希氏の研究などがあるが、目安往来物の中には、「白岩状」「松川状」などのように、歴史系往来物（義経状、熊谷状など）を模したものがあり、これらは、白岩一揆や松川一揆を、歴史的な物語として教育しようとする意図を示すものであり、この点で、義民の伝承・物語や、一揆物語と通底するものがあるとしている。目安往来物の成立する時期には、いまだ義民物語や一揆物語などの文学的世界が本格的に成立しておらず、すでに存在した歴史系往来物の形式によって、このような歴史意識を表現したものと筆者は考えている。その意味で、目安往来物は、義民物語や一揆物語に展開してゆく要素を、原初的な形で内包していたのだとすることができる。実際、白岩一揆に関しては、種々の伝承が確認されており、「白岩目安」と隣接して成立したと考えられる「新宿目安」は、後に、代表的な義民となる高梨利右衛門が提出したとされるものである。高梨利右衛門の物語は、無数に存在する義民物語のうちでも、本格的な物語を形作るもっとも初期のものであり、これが、目安往来物である「白岩目安」と隣接して成立してくることは、興味深いものがある。第三部では、このような義民物語や一揆物語の成立過程のなかに、目安往来物を位置づけたものとなっている。また、そのようにして形成されたある種の歴史認識が、実際に百姓らの政治行動をも規定していたことについて、幕末期の文久屋代一揆の事例から明らかにしている。

本論文の構成は、近世史研究において提起されている理論的枠組みを教育史に適用しようとしたものとなっている。すなわち本論文は、先行研究である深谷克己氏の「百姓成立論」や「名君論」などをふまえつつ、最近、平川新氏が主張している「民衆の政治参加論」を組み込み、その政治参加の能力形成過程に焦点をあてたものとなっている。そして、最終的には、そのようなある種の政治力を有するようになった民衆を統治する原理として、深谷克己氏の指摘する「説諭」というものが成立してきたと提起している。近世国家は、民衆への説諭・教化を頻繁にくりかえす、説諭国家であったということで、本論文では、その仮設を前提に、民衆の政治力の成長というものを、目安往来物の学習活動に見出している。

## 論文審査結果の要旨

民衆教化は、教育史において重要なテーマのひとつであり、いくつかの優れた先行研究があるが、これまでの教育史研究では、民衆教化政策を、主として公権力の側から説明してきており、なぜそれが成立しなければならなかったのかということについて、民衆の側から説明しきれない憾みがあった。また、郷学論争の内容に示されるように、国家对民衆という、二項対立的な図式によって、民衆教化が理解されがちであった。本論文は、両者の動向を統一的に理解しようとする意欲的なものである。

筆者は最新の近世史研究の成果を生かし、その枠組みを教育史に適用することで、新しい仮設を証明しようとして試みている。すなわち、近世は、中世の実力行使や一揆結合の時代から、法と訴訟が本格的に展開する時代へと移行する過程にあったという枠組みのもとに、当時の民衆は、そのような社会秩序の再編に対応して、自らの法的能力を維持向上させるために、目安往来物を教材として自主的に学習を進めていたと捉えている。そして、当時の民衆教化政策も、そのような民衆の政治参加の力量を前提として構想されていたという仮設である。

本論文は、以下の点において評価できる。

訴訟の力量を身につけた民衆の台頭という事態、目安往来物による民衆の学習活動の成立、その結果、武力行使ではなく説諭と教化による新しい統治原理が出現するに至ったという仮設は、新しい近世像を提示していると同時に、その発展のダイナミズムを分析する上でも効果的である。近世史研究の最新の成果を生かした研究として、かつ、教育史研究に新しい枠組みを提起した意味で評価できる。

その具体的な分析は、民衆の目安往来物を媒介とした学習活動を跡付ける仕方で進められている。目安往来物という、これまであまり正確に認識されてこなかった一群の往来物の存在が、詳細な実証によって、かなりの程度明らかにされている。本論文は、従来の往来物研究に、貴重な

知見を提供するものである。

また、近世民衆の政治参加の力量形成について、歴史的なリアリティをもって解明されていることも評価すべきである。目安往来物の普及と伝承の過程をつぶさに検討し、その内容に、民衆が保持形成すべき訴訟のタームとその習熟あるいは、訴訟の勘や「こつ」などが周到に配置されていることを確認し、普及と伝承の過程とを絡ませることで、その意味について興味深い考察をしている。近世民衆が、目安往来物を教材として、訴訟に対する準備としての学習を進めていたということが説得的に展開されている。

そして、本論文の成果は、教育史のみならず、近世史研究に対しても一定の貢献ができることである。近世史研究における新たな枠組みの提示は、本論文に大きな影響を与えたが、逆に、本論文の研究成果によって、近世民衆の具体像が描出されたと言える。目安往来物という形での教材を媒介にして、調査対象地において、民衆が訴訟への準備として学習活動を進めていたことが明らかになったからである。

他方、本論文の課題もいくつか見られる。

第1は、最新の近世史研究の成果をもとに、新しい視点から研究をまとめることができたが、その提示する枠組みが、なお未確立な仮設的段階にあることである。最新の近世史研究の成果を前提とするなら、本論文はかなりの確率をもって成功しているようにも判断できるが、その前提は必ずしも評価が定まっていないということである。これは、単に本論文のみならず学会全体の課題と言える。第2は、民衆の政治参加の力量形成については一定の解明をしているものの、それと民衆教化政策全体との関係についてはなお未解明である。当時の民衆教化政策について、よりいっそう全体的に把握し、その一連の構造において位置付けることが必要である。この点は、筆者の今後の課題といえよう。第3には、目安往来物を使用していた場と方法が未解明なことである。近世史研究の資料発掘に関わる困難な問題であるが、具体的にどういう場でどのような方法で使用していたのか、推測的な説明だけでなく確度の高い物的な資料発掘が望まれる。

本論文の評価すべき点と課題については、以上の通りであるが、当該の学領域全体が抱えている課題が大きく、本論文については、その理論構成、実証のレベルなどから、高い評価を与えることができる。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として合格と認める。